

○苫小牧市緑ヶ丘公園展望台管理要綱

(平成10年7月31日制定)

(趣旨)

第1条 この要綱は、苫小牧市緑ヶ丘公園展望台(以下「展望台」という。)の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第2条 展望台の開館時間は、次のとおりとする。ただし、市長が必要と認めるときは、これを変更することができる。

- (1) 4月20日から10月31日までの間にあつては、午前9時から午後9時まで。
- (2) 11月1日から翌年4月19日までの間にあつては、午前10時から午後6時まで。

(休館日)

第3条 展望台の休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

- (1) 4月20日から、10月31日までの第1月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、その翌日。
- (2) 11月1日から、翌年4月19日までの毎週月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、その翌日。
- (3) 12月31日から翌年1月2日まで。

附則

- 1 この要綱は、平成10年8月6日から施行する。